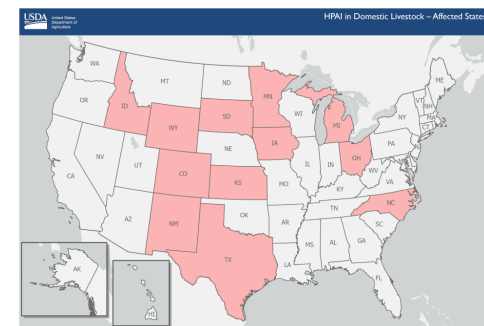


米国の乳牛における高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）について

乳牛における感染状況等

2024年6月21日
農林水産省消費・安全局動物衛生課

- 12州115農場（2024年6月21日時点）
〔テキサス州、カンザス州、ミシガン州、ニューメキシコ州、アイダホ州、オハイオ州、ノースカロライナ州、サウスダコタ州、コロラド州、ワイオミング州、アイオワ州、ミネソタ州〕
- 牛の臨床所見は、食欲低下、泌乳量減少等。重症例では粘稠な乳の排出等。死亡率が高い鶏への感染と異なり、牛の症状は比較的軽く10日程度で回復。
- ウイルスは野鳥や家きん等に感染するウイルスと同様のH5N1亜型。初期は野鳥から乳牛へ感染したとみられるが、乳牛は乳中にウイルスを多く排出するため、搾乳作業を介して牛から牛への感染が起こったと推定。
- 州間伝播は牛の個体移動により起こり、酪農場間伝播は搾乳作業に加えて、作業員、牛の運搬車などによる可能性があると考えられる。家きん農場への伝播も疫学調査が進められている。
- 2024年4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛に対しては、HPAI検査を義務付け。



米国農務省（USDA）ウェブサイトより

牛乳・乳製品、牛肉の安全性、人への感染リスク

- 市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌されている。このため、米国食品医薬品局（FDA）は、引き続き消費者の健康リスクに懸念はないとの見解。市場に流通する牛乳・乳製品の調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 肉用牛で本病は確認されていない。USDAは、と畜場における検査により牛肉の安全性は確保されているとの見解。市場に流通するひき肉での調査において、これまでウイルスは検出されていない。
- 2024年4月1日以降、感染した牛と接触した3名のHPAI感染を確認。1例目及び2例目は目の症状のみ、3例目は咳などの上気道症状及び目の不快感を示したが、いずれも軽症で回復済み又は回復中と報告。ウイルス解析の結果、人への感染性を上昇させる遺伝子変異はこれまでに確認されておらず、米国疾病予防管理センター（CDC）は、一般市民に対する感染リスクは低いままであるとの見解。

農林水産省の対応状況

- 都道府県に対し、牛の飼養管理者、獣医師等に対する本事例の周知、野鳥等から牛への感染を防止する基本的な飼養衛生管理の徹底及び食欲低下、乳量減少等がみられた場合の獣医師又は家畜保健衛生所への相談についての注意喚起とともに、感染が疑われる事例があった場合の連絡を要請（2024年4月3日）。

ホーム > 消費・安全 > 家畜の病気を防ぐために > その他の家畜の疾病情報

米国における乳牛の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）に関する情報

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/other_diseases.html

Q&Aも掲載

米国における牛のHPAIウイルス感染の状況を教えてください。

2024年3月、米国カンザス州及びテキサス州の乳牛においてHPAIウイルス（H5N1亜型）の陽性が確認され、その後、複数の州の農場（すべて乳牛）で感染が確認されています（2024年6月17日時点で、12州101農場）。

※ 最新の状況は、米国農務省（USDA）ウェブサイトをご確認ください。

<https://www.aphis.usda.gov/livestock-poultry-disease/avian/avian-influenza/hpai-detections/livestock>

牛はどのように感染したのですか。

野生の渡り鳥がウイルスのもともとの由来と考えられていますが、米国におけるこれまでの調査では、牛の移動によって感染したケースも確認されています。

乳牛では、乳中に多くのウイルスが検出されることから、搾乳作業を介したウイルスが伝播すると考えられています。一方、呼吸器サンプルからは高濃度のウイルスは検出されておらず、呼吸器を介した感染は主要な感染経路ではないと考えられています。

また、州間伝播は乳牛の個体移動によるもの、酪農場間伝播は搾乳作業に加えて、作業車、牛の運搬車などによる可能性があると考えられています。

ウイルスは野鳥や家きんのインフルエンザウイルスと同じですか。

乳牛から検出されるウイルスは、H5N1亜型（clade2.3.4.4b）のHPAIウイルスであり、野鳥や家きん（稀に野生ほ乳類）から検出されるウイルスと同じグループです。

これまでの解析結果によると、人への感染性を上昇させるような遺伝子変異は見られていないということです。

一方でウイルスの遺伝子解析の結果から、これまでに酪農場から家きん農場への伝播事例

米国では牛での感染拡大防止のためどのような対策がとられていますか。

2024年4月24日付け連邦命令により、4月29日以降、州境を越えて移動する搾乳牛にHPAI検査を行うことが義務付けられました（と畜場へ直行する牛は検査の対象外）。

USDAでは、感染牛は致死性ではなく回復することから、感染牛や牛群の殺処分は必要ではないとしており、感染牛は他の牛群から隔離されているということです。

その他、牛の移動は可能な限り控えること、臨床症状を示す牛は農場から移動させないこと、農場に出入りする牛は30日間隔離すること、牛を移動させる場合は健康な牛に限ること等が推奨されています。

牛乳や乳製品の流通に影響があるでしょうか。

米国食品医薬品局（FDA）及びUSDAによれば、市販されている牛乳・乳製品の原料はほぼ全て加熱殺菌されていること、また病気の牛に由来する乳は市場に出荷されないことから、市場における乳の供給は安全性が確保されているとしています。また、現時点で乳牛における感染は非常に限定的であり、牛乳・乳製品の供給や価格に大きな影響はないとしています。

なお、FDAでは、市場に流通する牛乳や乳製品のサンプル調査を行っており、HPAIウイルスの断片は検出されていますが、ウイルスは検出されておらず、加熱殺菌が有効であるとしています。

肉用牛の感染事例はあるのでしょうか。

米国では、これまでのところ肉用牛の感染は確認されていません。

USDAでは、と畜場において病気の牛が食用に供されないよう検査が行われており、牛肉の安全性は確保されているとしています。

なお、USDAでは、市場のひき肉サンプルの調査を行っており、これまでウイルスは検

豚熱（CSF）とは

- (1) 原因：豚熱ウイルス (classical swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、いのしし ※人には感染しない
- (3) 分布：欧州、アジア、アフリカ、中南米の一部の国々
※ 我が国では平成30年9月に26年ぶりに発生。
飼養豚では21都県、野生イノシシでは35都府県で発生（令和6年4月30日時点）。
- (4) 症状：急性、亜急性、慢性型等多様な病態を示す。白血球減少。
※ 有効なワクチンが存在



【皮膚紫斑（しはん）】

（出典：動物衛生研究部門）

アフリカ豚熱（ASF）とは

- (1) 原因：アフリカ豚熱ウイルス (African swine fever virus)
- (2) 宿主：豚、いのしし（ダニによっても媒介） ※人には感染しない
- (3) 分布：アフリカ、欧州の一部（ロシア及びその周辺国、東欧）のほか、平成30年8月に中国で発生（アジアで初の発生）以降、日本など一部を除くアジア全域に感染拡大。（令和6年4月30日時点）。
※ 日本未発生。
- (4) 症状：甚急性～不顕性まで幅広い病態を示す。
※ 豚熱に酷似するがより病原性は強い傾向。
※ ワクチン、治療法はない

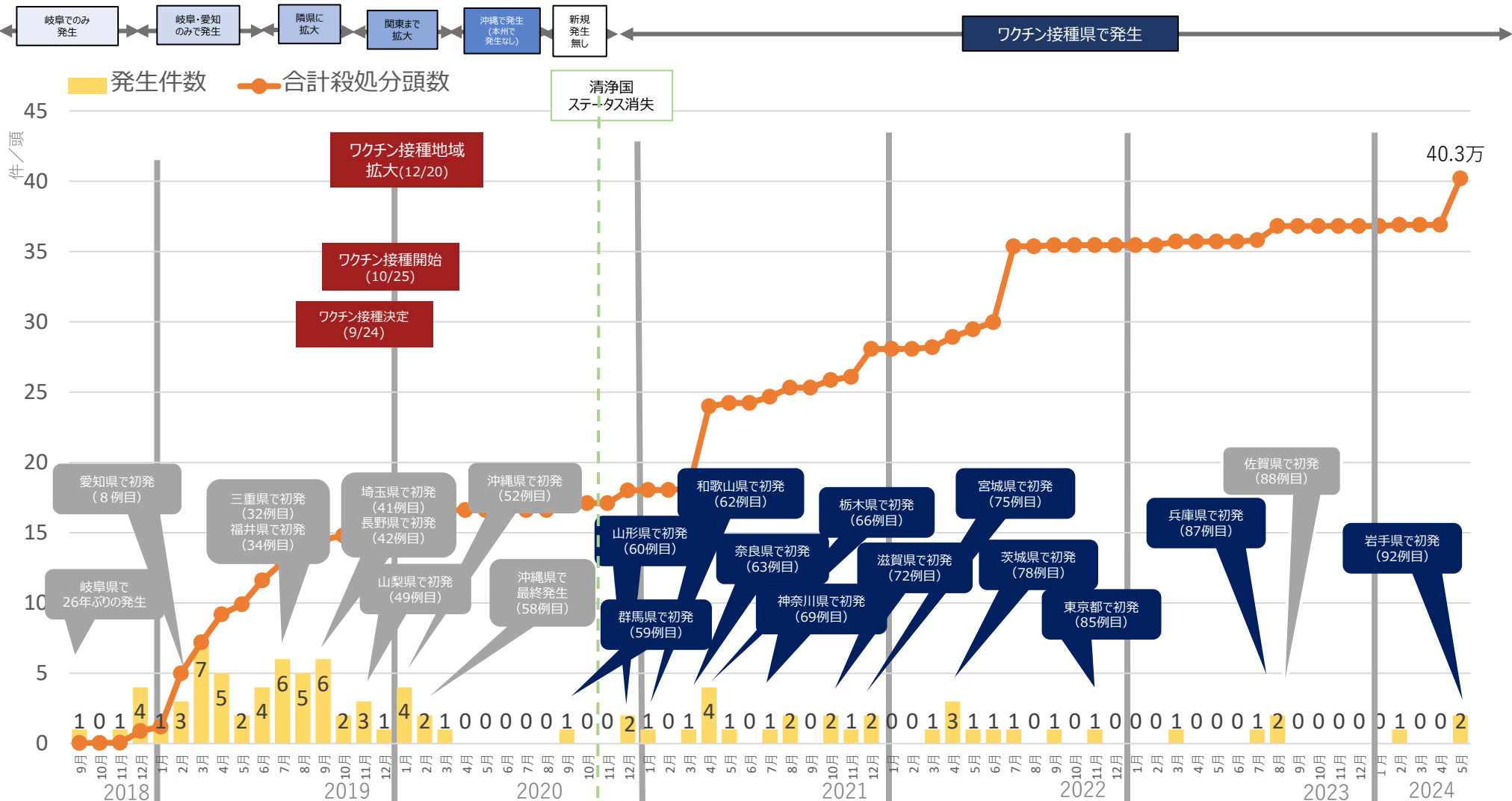


【全身の出血性病変、チアノーゼ】

（出典：Veterinary school of Barcelona, Spain
Centro de Vigilancia Sanitaria Veterinaria, Spain）

豚熱発生の経過

- 2018年9月9日の岐阜県での発生以来、愛知県、三重県、福井県、埼玉県、長野県、山梨県、沖縄県、群馬県、山形県、和歌山県、奈良県、栃木県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、東京都、兵庫県、佐賀県及び岩手県の**21都県**で**計92事例**発生し、これまでに**約40.3万頭を殺処分**。
- 2019年9月24日にワクチン接種を決定**、10月15日に防疫指針を改訂、**10月25日からワクチン接種開始**。
- 2020年9月3日**にWOAH（国際獣疫事務局）が認定する**豚熱の清浄国ステータスを消失**。
- 群馬県、山形県、三重県、和歌山県、奈良県、栃木県、山梨県、神奈川県、滋賀県、宮城県、茨城県、兵庫県といった**ワクチン接種県**においても発生。



豚熱飼養豚発生県、野生イノシシ発生県、予防的ワクチン接種推奨地域

○ 予防的ワクチン接種の対象地域は、**防疫指針に基づき**、以下を考慮し、**牛豚等疾病小委員会**で議論した上で設定。

- ① **野生イノシシにおける豚熱感染状況**
- ② 農場周辺の**環境要因**（野生イノシシの生息状況、周辺農場数、豚等の飼育密度、山、河川の有無等の地理的状況）
- ③ 疫学的リスク低減のため、**まだら打ちを避ける**（面的に接種し順に拡大）

飼養豚陽性発生県：赤色

【21都県】（飼養頭数 3,195,030頭(全国の35.7%)）

野生いのしし陽性発生県：赤色(沖縄を除く) 橙色

【36都府県】（飼養頭数 4,125,490頭(全国の46.1%)）

飼養豚へのワクチン接種推奨地域：赤色 橙色 黄色

【46都府県】（飼養頭数 8,196,400頭(全国の91.5%)）

※飼頭数は、R5 畜産統計・確報値を基に計算

